

# 令和6年度 科目等履修生，聴講生及び研究生受入れ要項

北海道大学教育学部・大学院教育学院における聴講生，科目等履修生及び北海道大学教育学部・大学院教育学研究院（多元文化教育論講座は含まない。）における研究生の受入れは，以下のとおり行います。

**聴講生**……本学部(学院)において，1又は複数の授業科目を聴講しようとする者に対し，教授会の議を経て聴講(学期又は学年ごと)を許可します。聴講生に対しては，聴講証明書を交付することがあります。

**科目等履修生**…本学部(学院)において，1又は複数の授業科目を履修しようとする者に対し，教授会の議を経て履修(学期又は学年ごと)を許可します。科目等履修生として授業科目の試験に合格した場合には，教授会の議を経て所定の単位が与えられます。

**研究生**……本学部(研究院)において，特定の専門事項について研究しようとする者に対し，教授会の議を経て研究生として入学を許可します。研究生は指導教員の指導を受けて研究に従事します。研究期間は1年間，但し，特別の事由があるときは1年未満とすることができます。なお，その研究を継続しようとするときは事由を付して研究期間の延長を願い出ることができます。また，指導教員が必要と認める場合は，学部長(研究院長)の許可を経て授業への出席が許可されます。

## 出願手続き等

|      | 聴講生   | 科目等履修生   | 研究生  |
|------|---|--|--|
| 出願資格 | 学部：大学(短大を含む)における2年の課程を修了した者，又は当該授業科目を聴講する学力があると学部教授会が認めた者<br>学院：大学を卒業した者又は当該授業科目を聴講する学力があると学院教授会が認めた者   |  | 学部：大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると学部教授会が認めた者<br>研究院：大学院を修了した者又はこれと同等以上の学力があると研究院教授会が認めた者  |
| 出願書類 | 1. 入学願書(履歴書を含む)：交付の用紙に授業担当教員の許可印を受けてから提出すること<br>2. 最終学歴証明書(学部は短大の卒業証明書，学院は大学の卒業証明書等)<br>3. 在職中の者は，所属長の許可書(様式任意)<br>4. 返信用封筒1通(許可書送付用)宛名明記のうえ，140円切手貼付のこと(規格は角形2号-A4版240×332mm)。 | 1. 入学願書(履歴書を含む)：交付の用紙に授業担当教員の許可印(教職に関する科目については許可印不要)を受けてから提出すること<br>5. 学力に関する証明書：教員免許取得を目的とする場合で，本学教育学部・教育学院以外の大学・大学院において教員免許関係の単位を修得したことがある場合には，それぞれの大学・大学院から「学力に関する証明書」を取り寄せて提出すること。 | 1. 入学願書(履歴書を含む)：交付の用紙に指導教員の許可印を受けてから提出すること(研究題目は，指導教員と十分相談のうえ，決めること)<br>2. 最終学歴証明書(学部は大学の卒業証明書，研究院は大学院の修了証明書)<br>3. 在職中の者は，確約書(本人)及び承諾書(所属長等発行のもの)(所定用紙) |
| 費用   | 1. 検定料 … 9,800円<br>2. 入学料 … 28,200円<br>3. 授業料 … 14,800円(1単位)<br>(第1学期・第2学期に分けて納入)   |  | 2. 入学料 … 84,600円<br>3. 授業料 … 356,400円(年額)<br>(第1学期・第2学期に分けて納入)   |
|      | * 検定料は所定の専用振込用紙で銀行又は郵便局で振込み，その際交付される受領証等のうち，検定料受付証明書を所定の台紙に貼付して入学願書に添えて提出してください。なお，願書受理後，支払済みの検定料はいかなる理由があっても返還しません。また，既納の入学料・授業料は，いかなる理由があっても返還しません。<br>【裏面に続く】                |  |  |

|      |  |
|------|--|
| 出願期間 | 令和6年度第1学期…<br>令和6年2月15日(木)～2月21日(水) (郵送による出願も期日内に必着のこと) の9時～17時                                    |
|      | 令和6年度第2学期…<br>令和6年7月26日(金)～8月2日(金) (郵送による出願も期日内に必着のこと) の9時～17時<br>* 期間後は、いかなる理由があっても受理しません。        |
| 提出先  | ◆ 外国人留学生の方は、出願期間・方法等が異なります。詳細は、 <b>注意(8)</b> を参照してください。<br>北海道大学教育学事務部教務担当 〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目 |

～ 注意 ～

- (1) 入学料及び授業料は予定額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改定時から新たな入学料及び授業料が適用されます。
- (2) 「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は本学(北海道大学)卒業生以外は許可しません。なお、「教職実践演習」の履修は「教育実習」を終えていることが条件となります。また、「教育実習」の履修を希望する場合は、予め、中学校又は高等学校から教育実習受入の内諾を得るとともに、前年9月末までに「教育実習希望者カード」及び「教育実習受入承諾書」を教育学事務部に提出してください。
- (3) 「各教科の指導法」及び、「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教員免許状取得のための「所要資格(免許の授与に必要な学位と単位)」を満たせる見込みのある方以外は受講できません。
- (4) 聴講生又は科目等履修生として第1学期と第2学期両方の授業科目を聴講又は履修する場合は、第1学期分の出願時に第2学期分を併せて出願してください。(第1学期分を許可された後、新たに第2学期に出願する場合は、改めて検定料及び入学料が必要となります。)
- (5) 聴講生又は科目等履修生として第2学期の科目のみ申し込む場合は、第2学期の出願期間に手続きしてください。
- (6) 聴講生又は科目等履修生として複数の学部又は学院(研究科)に入学を許可された場合の入学料は、在学身分ごとに1の学部又は学院(研究科)のみに納入することになります。複数の学部又は学院(研究科)に入学する場合は、入学手続き時に入学料受付証明書(写)を提示して複数の学部又は学院(研究科)に入学する旨を申し出てください。なお、複数の学部又は学院(研究科)に出願の予定がある場合は、出願時にその旨申し出てください。
- (7) 聴講生、科目等履修生及び研究生が当該許可期間の途中で退学しようとする時は、**学部長(学院長又は研究院長)に願い出なければなりません。**(退学願用紙は教務担当で交付します。)
- (8) 外国人留学生の方は、出願手続き・期間及び必要書類が異なります。  
出願を希望する方は、HP ([https://www.edu.hokudai.ac.jp/examination/foreign\\_students/](https://www.edu.hokudai.ac.jp/examination/foreign_students/))を確認してください。  
\* 問い合わせ先：北海道大学教育学事務部教務担当 ([edkyomu@edu.hokudai.ac.jp](mailto:edkyomu@edu.hokudai.ac.jp))
- (9) 多元文化教育論講座教員の研究生を希望する者は、「メディア・観光学事務部(北17条西8丁目)」で手続きをする必要があります。
- (10) その他、不明の事項がある場合は、教務担当へ問い合わせてください。

**【重要】科目等履修生として教員免許状の取得を希望する方へ**

教育職員免許法の改正に伴い、令和元・平成31(2019)年度より新たな教職課程(以下、「新課程」という)のもと教員養成を行っています。令和元・平成31(2019)年度以降、本学において科目等履修生として単位を修得し、教員免許状の取得を希望する場合、「新課程」で免許状授与の所要資格を得ることが必要となります。

新課程においては、平成30(2018)年度以前の教職課程とは必要科目・単位数等が一部異なり、新たに修得しなければならない単位もあるため、新課程について十分理解いただいたうえで、出願を行っていただく必要がありますので、出願前に必ず、教育学事務部教務担当までご相談願います。

〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目  
北海道大学教育学事務部教務担当  
TEL 011-706-3494, 011-706-3083  
E-mail [edkyomu@edu.hokudai.ac.jp](mailto:edkyomu@edu.hokudai.ac.jp)